

# 令和 8 年自転車指導啓発重点路線

【川崎臨港警察署】



(c)2022 Shobunsha Publications, Inc All rights reserved.

この地図の全部又は一部を複製することを禁じます。

## 県道 6 号（東京大師横浜線 通称：産業道路）

### 【選定理由】

この道路は、管内の最主要道路で交通量が多く、付近には会社・工場が密集し、同道路を利用して通勤する自転車も多い。

また、沿線には高等学校もあり、自転車通学をする生徒も多い。

令和 7 年 9 月に同道路を横断中の自転車に関連する交通死亡事故も発生しました。

逆走、無理な横断等自転車利用者の交通ルール違反が散見される。

- ・ 自転車関連人身事故 2 件

産業道路で、よく見られる自転車利用者の違反形態

- 一時不停止、徐行不履行
- 逆走、斜め横断
- 傘差し運転



### ★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★

#### 1 歩道は、歩行者優先！

自転車通行可の歩道は、歩行者優先で車道側を徐行して走行し、歩行者の通行を妨げるような場合は一時停止しましょう。

#### 2 ヘルメットを着用！

自転車の運転者は、乗車用ヘルメットをかぶるように努力しましょう。

#### 3 片手運転は危険！

傘さし、ながらスマホ等の片手運転は、不安定な走行となり、周りに危険を及ぼし、重大な交通事故につながる恐れがあります。

#### 4 「止まれ」では確実に一時停止を！

一時停止場所や見通しの悪い交差点では一時停止しましょう。